

令和7年度

地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年6月6日

1 募集の目的

栃木市は栃木県の最南端に位置し、市の中心部は江戸時代の宿場町や舟運による北関東随一の商都として栄えた当時の面影を残しており、現在は「蔵の街」として多くの観光客でにぎわっています。東には豊かな田園、西には「太平山」、南には「渡良瀬遊水地」、北には昔懐かしい里山風景が広がり、豊かな河川が流れるなど、多くの自然に恵まれています。また、関東平野に連なる大きな水田地帯で生産される米やビール麦（二条大麦）、比較的温暖な気候で冬の乾燥した好天気と長い日照時間を生かしたトマト、いちご、ぶどう、梨などの多彩な農産物が収穫される県内有数の農業地帯で、中でもぶどう、トマト、いちごは県内で1、2位の産出額を誇ります。

その一方で、本市においても人口減少が進んでおり、特に農村地域では高齢化による農業の担い手不足も深刻化し、耕作放棄地の増加による多面的機能の低下が課題となっています。こうした課題の解決を図るため、都市部からの移住や交流を増やす機会としてグリーンツーリズムに取り組みたいと考えていますが、市にはノウハウがなく、なかなか手が付けられていない状況です。

そこで、栃木市地域おこし協力隊設置要綱（令和3年3月29日告示第93号、以下「要綱」といいます）に基づき、都市部の人に農村地域の暮らしや農業に関心を持ってもらう機会創出を行う活動及び農家の所得向上につながる6次産業化を進める活動を担う地域おこし協力隊を募集します。今回募集を行う地域おこし協力隊は、農業、観光業（旅行業）、商業、工業の関係団体、企業等と連携しながら、「農業交流コーディネーター」としての活動を期待しています。地域、地域おこし協力隊、行政が協力し、抱える地域課題の解決に向けた活動を行いながら、地域を活性化させ、地域の未来をつくっていきましょう。

2 主な活動内容

1	グリーンツーリズム（農業体験）に係る活動 ・既実施事業者と協力し、範囲拡大等のサポート ・モデル体験、モニターツアーの実施 ・農業体験実施主体の募集、問合せ対応、新規農業体験実施に向けてのサポート ・農業体験実施主体間の連携サポート、農業体験を集約した情報の発信 ・市内宿泊施設と連携した長期滞在型農業体験の実施 ・観光協会や旅行会社と連携した、農業体験の商品化 など
2	6次産業化に係る活動 ・生産者協議会等と連携した加工可能な農産品の発掘 ・道の駅や生産者協議会等と協力した農産加工品の企画 ・生産者協議会や商工会等と連携した農産加工品の開発 ・既存の農産加工品のブラッシュアップやリニューアルに向けた企画、開発 ・開発商品やリニューアル商品のテスト販売の実施 など
3	その他の活動 ・農業に関連した地域イベント活動への参加 ・毎月の活動報告、年間計画及び報告書等の作成 など

3 応募の条件

応募資格 (右記の全ての要件を満たす必要があります。)	・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を栃木市に移すとともに栃木市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も栃木市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方
求める人物像	・地方創生や地方活性化に関心がある方 ・農業や農産物を活用した商品開発に関心がある方 ・地域住民や関係団体と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・栃木市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・市や地域の事業者と連携して意欲的に取り組む意思のある方 ・観光業、法人営業、WEBマーケティング等の経験がある方は歓迎いたします。 ・インバウンド向け情報発信（多言語対応）可能な方は歓迎いたします。

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

地域おこし協力隊は、栃木市の会計年度任用職員とし、下記の条例等に基づき栃木市長が任用します。

- ・栃木市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- ・栃木市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則
- ・栃木市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則
- ・栃木市会計年度任用職員の任用等に関する規則
- ・栃木市地域おこし協力隊設置要綱

（上記条例等のリンク先：<https://krr390.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJSrbLogin.jsf>）

任用期間は、令和7年度の任用日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

任用時期は、市と内定者で相談のうえ決定します。

6 報酬

210,904円/月（別途、年2回の期末・勤勉手当あり）

7 勤務条件

勤務地	・デスクは農業振興課（市役所本庁舎 2 階）に設置予定です。 ・研修等のため栃木市外で活動することもあります。	
勤務時間	9:00～17:00（うち休憩 1 時間）	
活動日数	原則、月曜日から金曜日の週 5 日（35 時間）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に代休となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借り上げ、無償で貸与します。（上限 6 万円以内、超過分は自己負担。） ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・移転料は、栃木市職員等の旅費に関する条例に基づき支給します。 単身世帯例：渋谷から 53,500 円／横浜から 66,000 円
	活動経費	・活動に使用するパソコンは市が貸与します。（ただし、庁外持ち出し原則禁止。） ・活動に使用する車両は市が貸与します。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費、活動用車両の燃料費については予算の範囲内で市が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・可（ただし市の承認が必要）
	その他	・携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。 ・庁外で使用するパソコンは、必要に応じでご自身でご用意いただきます。

8 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

・応募時に提出

- ①栃木市会計年度任用職員選考申込書：様式指定
- ②栃木市地域おこし協力隊応募用紙：様式指定

・最終面接時に持参

- ①現住所の住民票抄本：発行後 1 ヶ月以内のもの
- ②普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

(2) 送付先

〒328-8686 栃木県栃木市万町 9 番 25 号

栃木市 農業振興課 農村振興係

電 話：0282-21-2383

メール：nourin03@city.tochigi.lg.jp

(3) 応募書類の提出方法

持参、郵送、メールのいずれか

※郵送の場合は、封筒の表面に赤字で「地域おこし協力隊応募書類在中」と記載すること。

※メールの場合は、件名に「地域おこし協力隊応募書類の提出について」と入力すること。

また、メール送信後、担当課に確認の電話をすること。(セキュリティにより受信されない場合があるため。)

(4) 選考方法

①事前相談 (ご希望の場合)	・ 担当者が事前相談を行います。(電話や WEB 相談も可) ・ 地域情報や業務内容についてご説明します。 ・ 現地見学も可能です。 ・ 確認事項や質問等を聞き取りいたします。
②応募受付	・ 必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・ 応募書類をもとに選考を行います。 ・ 選考結果は、応募者全員に文書で通知します。
④担当者 WEB 面談	・ 書類選考合格者を対象に担当者による WEB 面談を行います。 (8 月中旬予定)
⑤最終面接 (現地)	・ 書類選考通過者を対象に、栃木市内にて面接を行います。 (8 月下旬頃予定) ・ 日程や会場等の詳細については、書類選考結果を通知する際にお知らせします。 ・ 面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・ 選考終了後に、結果を文書で通知します。

(5) 応募受付期間

令和 7 年 6 月 10 日 (火) から令和 7 年 6 月 30 日 (月) まで

9 担当課

栃木市 産業振興部 農業振興課 農村振興係

〒328-8686 栃木県栃木市万町 9 番 25 号

TEL 0282-21-2383 (平日 8:30~17:15)